

事業概要

令和7年版

 東京都西多摩保健所

は じ め に

令和7年度の事業概要（令和6年度実績）を報告いたします。

西多摩保健所は西多摩保健医療圏の8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村及び奥多摩町）を所管区域とし、地域保健法等各種法令に基づき、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、住民の健康の保持増進の観点からエイズや結核を含む感染症対策、精神保健福祉対策、難病対策、食品衛生、環境衛生、薬事衛生、保健栄養、医療連携、医療安全、歯科保健等の幅広い分野の業務を担っています。

令和6年9月、「健康なまち西多摩」の実現に向けて、「西多摩圏域地域保健医療推進プラン（令和6年度～令和11年度）」を改定しました。改定に当たっては、「東京都保健医療計画」等、都の諸施策を踏まえるとともに、地域の保健・医療・福祉の関係者が課題と目標を共有し、連携・協力してより一層、地域保健医療の総合的な推進を目指す内容としています。改定作業には市町村を始め多くの方々に御協力を賜り、この場を借りて御礼申し上げます。

また、保健所は課題別地域保健医療推進プランとして、「市町村と共働した西多摩圏域における人材育成の体制づくり」（令和6年度終了）に取り組みました。西多摩圏域の保健師全員が自ら学び、互いに育ちあう体制が整いつつあり、今後も継続して人材育成を進めてまいります。

さらに、保健所は新興・再興感染症を含む健康危機管理対策や災害対策等への体制を整備し、圏域の関係機関・団体等との連携により、住民の安全と安心の確保に努めています。

都は、令和6年1月、コロナ禍の経験を経て設置された「感染症対応を踏まえた都保健所のあり方検討会」の意見等を踏まえ、今後の都保健所の体制・機能について、「Ⅰ．新興感染症発生を見据えた平時からの備え」「Ⅱ．市町村等関係機関との連携強化」「Ⅲ．DXの推進による業務の効率化」を3つの柱として、強化を図っています。市町村等関係機関の方々とは、これまで以上に情報共有や意見交換を促進し、10月には感染症有事を想定した訓練を、多くの関係者の参加を得て実施しました。これからも様々な実地の訓練等を踏まえ、より実効性のある体制の整備に努めてまいりますので、市町村や関係機関の皆様の御協力をお願いいたします。

保健所はこれからも、様々な社会情勢の変化に適切に対応し、地域の誰もが安心して暮らすことができるよう努力してまいります。今後とも、住民の皆様や関係機関・団体の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月

東京都西多摩保健所
所長 渡 部 裕 之

目 次

I 保健所のあらし

1	沿革	3
2	管内の概要	4
3	管内の人口	7
4	施設の概要	12
5	保健所の組織及び分掌事務	13
6	決算状況	15
7	令和6年度事業実績	16

II 保健医療

1	保健医療	21
2	医事	23
3	歯科保健	27

III 企画調整・市町村連携

1	広報普及啓発	33
2	情報公開	35
3	統計調査	36
4	研修・教育	37
5	地域保健医療推進プラン	39
6	市町村連携	44
7	健康危機管理	48
8	補助金審査	51
9	受動喫煙防止対策	52

IV 生活環境安全

1	薬事	55
2	環境衛生	58
3	食品衛生	64
4	保健栄養	73

V 保健対策

1	感染症予防	83
2	エイズ対策	93
3	エックス線検査	94
4	試験検査	95
5	母子保健	96
6	特殊疾病対策	97
7	医療費助成	99
8	環境保健	100
9	精神保健福祉	101
10	保健師活動	105

VI	秋川地域センター	111
----	----------	-----

VII	統計	115
-----	----	-----

VIII	附属機関等	137
------	-------	-----